

## 株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目2番31号  
日本和装ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 道 面 義 雄

### 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前11時  
（受付開始時刻は午前10時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 6階  
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項等  
「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（29頁から30頁）  
をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wasou.com/profile/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wasou.com/profile/>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げや相次ぐ自然災害の影響等が懸念されたものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな景気回復が続きました。また、世界経済においては、米中間の貿易摩擦の深刻化や中国経済の減速などの影響により、先行き不透明感が続きました。

和装業界におきましては、着付け教室やインターネットを通じての販売、リサイクル等の市場が台頭してきており、購買傾向の多様化がみられていますが、市場規模は依然として微減傾向が続き3,000億円前後で推移しております。

このような事業環境のもと、当社及び重要子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社を中心とする日本和装ホールディングスグループは、新しい組織体制にて期をスタートしました。

当連結会計年度の営業活動における施策につきましては、新規顧客獲得のための取り組みとして、無料きもの着付け教室の受講者募集プロモーションで、当社の着付け教室の特長である、受講料「無料」、受講回数「6回」をシンプルかつストレートに表現する戦略を打ち出しました。また、手ぶらでご参加いただける1日限りの無料きもの着付け体験を実施し、着付けへの興味・関心を高めるためのきっかけ作りにも取り組みました。これらが奏功し、2019年度は年間のべ10,000人を超える方々にご入会いただくことができました。既存顧客向けの取り組みとしては、きものの産地や生産者、きものを着る人への応援等をテーマに掲げた催事や産地ツアー等を企画し、顧客の掘り起しにも注力いたしました。一方、当期は新しい経営体制の下、従来作り上げてきたビジネスモデルをさらに進化・発展させるべく、営業部門の次世代リーダーの育成にも重点をおいて取り組みました。経験の浅い次世代人材を多数登用し、3年後、5年後を見据えた刷新を行った影響で、一時的に戦力の低下を招きましたが、その後営業現場が一丸となって取り組んだ結果、過去最高水準の営業利益を達成した前期に迫る成績となりました。

一方、経営管理の面では、ガバナンス強化を図るための各種施策を講じました。人員の増強をはじめ、コンプライアンスに関する研修や経営課題の洗い出し、業務フローの再検討等を実施し、内部管理体制の再構築を図りました。

海外事業につきましては、当社連結子会社である日本和装カンボジア株式会社におきまして、当社グループが日本国内で培ってきた「無料きもの着付け教室」を軸にした販売仲介のノウハウを活かし、全く日本語がわからない人に無料で日本語を教えるサービス「Teachers」を始動させました。日本語での会話ができる人材を育て、企業に紹介する「人材紹介ビジネス」を事業化するべく、テストマーケティングを開始いたしました。同じく、当社連結子会社である日本和装ベトナム株式会社でも、ベトナム国内で人材紹介ビジネスを展開するために必要なライセンスを取得いたしました。今後は東南アジア各国での展開を視野に、テストマーケティングを強化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,510百万円(前期比2.6%減)と期初計画数値をわずかに下回りました。営業活動における受注は下半期にかけて好調に推移したほか、連結子会社の順調な業績等の上昇要因はあったものの、上半期における組織としての経験値不足が売上高の若干の減少に作用しました。利益につきましては、営業利益626百万円(前期比8.3%減)、経常利益568百万円(前期比15.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円(前期比13.2%減)となりましたが、それぞれ期初計画を達成することができました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記述を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は19百万円であります。

その主なものは、新潟拠点の内装工事及びCOCON GINZAの改装工事に伴うものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社連結子会社であるニチクレ株式会社は、ショッピングローン事業の運転資金の確保を目的に、以下の資金調達を行いました。

- a. 2019年3月に、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社商工組合中央金庫より、長期借入金として、それぞれ8億円、10億円、7億7千万円の資金調達を行いました。
- b. 2019年9月に、株式会社りそな銀行より、長期借入金として、3億円の資金調達を行いました。
- c. 2019年12月に、株式会社きらぼし銀行より、長期借入金として、3億円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2016年12月期)	第 32 期 (2017年12月期)	第 33 期 (2018年12月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上 高(千円)	4,841,605	5,246,474	5,659,724	5,510,785
経 常 利 益(千円)	250,262	443,955	673,565	568,934
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	174,263	281,101	414,792	359,838
1株当たり当期純利益(円)	19.36	31.23	45.55	39.88
総 資 産(千円)	6,340,642	7,645,081	8,907,966	9,016,360
純 資 産(千円)	2,386,312	2,603,724	2,976,806	3,116,422
1株当たり純資産額(円)	264.04	287.96	325.76	343.76

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社はかた匠工芸	132百万円	100.0%	織物の製造及び販売
ニチクレ株式会社	100	100.0	割賦販売斡旋業、金銭貸付業

(注) 株式会社はかた匠工芸は、2019年10月1日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループシナジー発揮への取り組み

和装業界は、依然として昔ながらの商慣習（手形決済、分引き、反積み等）から完全に抜け出すことのできていない、時代の変化に疎い業界と言えます。そのような業界環境であるからこそ、当社グループではグループ企業間のシナジー効果をより一層発揮できる状況にあると考えております。

当社グループの強みは、製造（株式会社はかた匠工夫）や、縫製機能（日本和装トレーディング株式会社）だけでなく、仕入れ機能、流通機能（当社）、販促機能（ニチクレ株式会社）やアフターケア機能（当社きものリフレッシュセンター）等、グループ内で完結する、いわば「和装業界のSPA」を築いてきたことにあります。これは、創業時から確固たるビジネスモデルを確立し、不変的な軸足（ビジネスモデル）を右足にしっかりと置き、時代の変化をうまく捉えられる様に左足を順応させて動かしていくことを重んじてきたことが主要因であり、その結果として、当社グループは業界の中でもトップクラスの利益水準を獲得するに至っております。

今後はさらに幹となる日本和装事業を中心として、グループ会社がそれぞれの強みを活用することによって、和装業界に関わるあらゆるシェアを拡げ、和装業界における売上シェアナンバーワンを目指していきたくと考えております。通信販売事業（日本和装ダイレクト株式会社）、きものモデルエージェンシー事業（株式会社メインステージ）といったツールを活かし、新しいチャンネルを強化することによって新たな可能性を創造してまいります。

##### ② 新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

##### ③ 卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

##### ④ ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が最重要課題のひとつと認識しております。グループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の充実を図ってまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)**

当社グループは主として次の事業を行っております。

- ① 和服及び和装品の販売促進の企画並びに販売代理業
- ② 和服及び和装品の売買契約の仲介業務
- ③ 着物の仕立て、縫製、クリーニング業
- ④ 和装、縫製の教育指導
- ⑤ 織物の製造及び販売業
- ⑥ 割賦販売法に基づく割賦販売業及び割賦販売斡旋業務
- ⑦ 通信販売業務
- ⑧ 和服縫製に関する生産管理コンサルティング
- ⑨ 和服を利用した家具等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング

**(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)**

① 当社

本社 東京都港区

営業拠点等

仙台局 (宮城県)	東京城東局 (東京都)
東京城南局 (東京都)	東京城北局 (東京都)
東京城西局 (東京都)	さいたま局 (埼玉県)
千葉局 (千葉県)	横浜局 (神奈川県)
静岡局 (静岡県)	浜松局 (静岡県)
名古屋局 (愛知県)	京都局 (京都府)
大阪局 (大阪府)	阪奈局 (大阪府)
神戸局 (兵庫県)	岡山局 (岡山県)
広島局 (広島県)	高松局 (香川県)
福岡局 (福岡県)	札幌拠点 (北海道)
新潟拠点 (新潟県)	
糸の匠センター (京都府)	
日本和裁技術院 (京都府)	
きものリフレッシュセンター (京都府)	
COCON GINZA (東京都)	

② 子会社

株式会社はかた匠工芸 福岡県大野城市

ニチクレ株式会社 東京都中央区

## (7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
さ も の 関 連	137 (104) 名	0 (2) 名
全 社 ( 共 通 )	19 (4)	11 (△1)
合 計	156 (108)	11 (1)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
111 (83) 名	10 (△2) 名	44.9歳	7.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,733百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	914
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	628

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 33,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 9,134,000株  |
| (3) 株主数         | 5,909名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 田 重 久	4,885,300株	53.88%
日 本 和 装 加 盟 店 持 株 会	276,200	3.04
日本和装ホールディングス社員持株会	159,000	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	150,000	1.65
と な み 織 物 株 式 会 社	60,000	0.66
橋 本 茂	45,000	0.49
日 本 和 装 講 師 持 株 会	42,500	0.46
奥 津 利 彦	41,900	0.46
松 本 誠 司	38,000	0.41
ブ リ リ ア ン ツ 持 株 会	34,400	0.37

- (注) 1. 当社は、自己株式を68,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	吉 田 重 久	新規事業準備室 室長 Nihonwasou (Vietnam) Co.,LTD 代表取締役社長 NIHONWASOU (CAMBODIA) CO.,LTD.代表取締役社長
代表取締役社長	道 面 義 雄	営業統括本部長 株式会社はかた匠工芸 代表取締役社長 ニチクレ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	高 梨 宏 史	管理本部長 ニチクレ株式会社 取締役
取 締 役	近 藤 美 知 子	きもの講師担当
取締役 ( 社 外 )	小 浜 直 人	株式会社オフィス小浜 代表取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 ビジネス開発局 執行役員
取締役 ( 社 外 )	渡 辺 弘	株式会社DFB 取締役 株式会社2501 顧問 社団法人APJ 理事
常勤監査役 ( 社 外 )	小 田 孝 志	ニチクレ株式会社 監査役
監 査 役 ( 社 外 )	二 反 田 友 次	二反田公認会計士事務所 代表
監 査 役 ( 社 外 )	三 好 豊	森・濱田松本法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役小浜直人氏、取締役渡辺弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役小浜直人氏、取締役渡辺弘氏、常勤監査役小田孝志氏、監査役二反田友次氏及び監査役三好豊氏と当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
3. 監査役二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
安田 憲生	2019年3月27日	任期満了	取締役(社外) 安田憲生公認会計士事務所 代表

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役(うち社外取締役)	7名 (3)	88百万円 (4)
監査役(うち社外監査役)	3 (3)	10 (10)
合計(うち社外役員)	10 (6)	99 (15)

(注) 臨時株主総会の決議(2006年4月23日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く)は年額300百万円以内であり、臨時株主総会の決議(2003年10月16日改定)による監査役報酬限度額は年額50百万円以内であります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ③ 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小浜直人氏は、株式会社オフィス小浜の代表取締役及び朝日放送グループホールディングス株式会社のビジネス開発局執行役員であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役渡辺弘氏は株式会社DFB取締役及び株式会社2501顧問、並びに社団法人APJ理事であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

常勤監査役小田孝志氏は、ニチクレ株式会社の監査役であります。ニチクレ株式会社と当社との間にはクレジット契約に基づく販売代金の精算に関する取引関係等があります。

監査役二反田友次氏は、二反田公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役三好豊氏は、森・濱田松本法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 浜 直 人	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、投資会社における投資先の経営管理で培われた、豊富な経験と高い見識、あわせて、着物関連企業の経営者としての経験に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っています。
取 締 役	渡 辺 弘	2019年3月27日に就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうちすべてに出席し、放送業界における豊富な経験と幅広い見識に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っています。
常勤監査役	小 田 孝 志	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っています。
監 査 役	二反田 友 次	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っています。
監 査 役	三 好 豊	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っています。

(注) 上記取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。今後も中長期的な事業展開を考慮し、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して、株主様への利益還元策を検討してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期の1株当たり8円から1円増配の1株当たり9円とさせていただきます。これにより、すでに実施済みの中間配当金4円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株当たり13円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,501,505</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,914,299</b> |
| 現金及び預金          | 2,389,648        | 営業未払金          | 35,189           |
| 営業未収金           | 230,675          | 短期借入金          | 2,918,745        |
| 割賦売掛金           | 5,236,289        | 未払金            | 82,179           |
| たな卸資産           | 159,577          | 未払費用           | 127,595          |
| 前払費用            | 168,556          | 未払法人税等         | 113,161          |
| 未収金             | 340,199          | 未払消費税等         | 37,042           |
| その他             | 34,972           | 前受金            | 354,568          |
| 貸倒引当金           | △58,413          | 営業預り金          | 28,771           |
| <b>固定資産</b>     | <b>514,854</b>   | 割賦利益繰延         | 171,341          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>226,827</b>   | リース債務          | 7,077            |
| 建物              | 148,548          | その他            | 38,626           |
| 土地              | 63,762           | <b>固定負債</b>    | <b>1,985,638</b> |
| その他             | 14,516           | 長期借入金          | 1,978,116        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>30,168</b>    | リース債務          | 1,522            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>257,859</b>   | その他            | 6,000            |
| 敷金及び保証金         | 198,185          | <b>負債合計</b>    | <b>5,899,938</b> |
| 繰延税金資産          | 54,224           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 5,450            | <b>株主資本</b>    | <b>3,119,776</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,016,360</b> | 資本金            | 478,198          |
|                 |                  | 資本剰余金          | 292,211          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 2,371,996        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△22,629</b>   |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | △3,354           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | △3,354           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,116,422</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,016,360</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,510,785 |
| 売 上 原 価                       |         | 611,383   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,899,401 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 4,272,422 |
| 営 業 利 益                       |         | 626,978   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 93      |           |
| 還 付 消 費 税 等                   | 28,966  |           |
| そ の 他                         | 9,011   | 38,072    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 32,619  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 43,521  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 15,113  |           |
| そ の 他                         | 4,862   | 96,117    |
| 経 常 利 益                       |         | 568,934   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 訴 訟 関 連 損 失                   | 25,000  | 25,000    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 543,934   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 193,337 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △9,241  | 184,095   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 359,838   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 359,838   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,662,578</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>622,810</b>   |
| 現金及び預金             | 2,173,490        | 営業未払金                | 15,394           |
| 営業未収入金             | 213,550          | リース債務                | 6,677            |
| 前払費用               | 147,055          | 未払金                  | 73,376           |
| 関係会社短期貸付金          | 103,641          | 未払費用                 | 106,415          |
| 未収入金               | 24,746           | 未払法人税等               | 96,559           |
| その他                | 5,567            | 未払消費税等               | 32,085           |
| 貸倒引当金              | △5,473           | 前受金                  | 245,130          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>715,102</b>   | 営業預り金                | 27,916           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>150,397</b>   | その他                  | 19,255           |
| 建物                 | 141,483          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>46,000</b>    |
| 工具、器具及び備品          | 8,914            | 関係会社事業損失<br>引当金      | 40,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>19,856</b>    | その他                  | 6,000            |
| ソフトウェア             | 19,185           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>668,810</b>   |
| その他                | 671              | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>544,848</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,708,871</b> |
| 投資有価証券             | 450              | <b>資 本 金</b>         | <b>478,198</b>   |
| 関係会社株式             | 245,400          | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>373,060</b>   |
| 敷金及び保証金            | 195,614          | 資本準備金                | 354,973          |
| 関係会社長期貸付金          | 142,566          | その他資本剰余金             | 18,087           |
| 繰延税金資産             | 34,566           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,880,241</b> |
| その他                | 245              | 利益準備金                | 3,114            |
| 貸倒引当金              | △73,996          | その他利益剰余金             | 1,877,127        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,377,681</b> | 繰越利益剰余金              | 1,877,127        |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△22,629</b>   |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,708,871</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,377,681</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,840,834 |
| 売 上 原 価               |         | 329,344   |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,511,489 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,073,259 |
| 営 業 利 益               |         | 438,229   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 490     |           |
| 受 取 保 険 金             | 847     |           |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 1,563   |           |
| そ の 他                 | 4,421   | 7,322     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 手 数 料             | 1,141   |           |
| 為 替 差 損               | 1,820   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 15,113  |           |
| そ の 他                 | 581     | 18,657    |
| 経 常 利 益               |         | 426,895   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 訴 訟 関 連 損 失           | 25,000  | 25,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 401,895   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 149,995 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6,740  | 143,254   |
| 当 期 純 利 益             |         | 258,641   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 只 限 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 只 限 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

日本和装ホールディングス株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 小 田 孝 志 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 二反田 友 次 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 三 好 豊   | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び当社グループの事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に定める（目的）に事業目的を追加するものであります。

なお、この定款一部変更の効力発生日は本総会終結の時といたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 2. (条文省略)<br>(新設)<br>(新設)<br>3. ～ 16. (条文省略) | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～ 2. (現行どおり)<br><u>3. 和服及び和装品のレンタル業</u><br><u>4. 中古和服及び中古和装品の買い取り、販売及び貸与</u><br>5. ～ 18. (現行どおり) |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よしだ しげひさ<br>吉田重久<br>(1962年11月8日生) | 1986年7月 有限会社デリコ（現 当社）設立<br>代表取締役<br>1987年11月 個人にて九州和装振興協会を創業<br>2003年10月 株式会社ヨシダホールディングス<br>（現 当社）代表取締役社長<br>2007年5月 日本和装クレジット株式会社<br>（現 ニチクレ株式会社）<br>代表取締役社長<br>2018年7月 Nihonwasou (Vietnam) Co.,LTD<br>代表取締役社長（現任）<br>2018年8月 NIHONWASOU (CAMBODIA) CO.,LTD.<br>代表取締役社長（現任）<br>2019年3月 当社 代表取締役会長（現任）<br>2019年12月 当社 新規事業準備室 室長（現任）<br>(取締役候補者とした理由)<br>吉田重久氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者として企業理念の設計や主要サービスの開発を成功させており、その実績及び和装業界における長い経験を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。 | 4,885,300株 |
| 2     | どうめん よしお<br>道面義雄<br>(1986年9月11日生) | 2008年7月 当社 広島局 入社<br>2016年1月 当社 第五営業部 部長<br>2016年3月 当社 取締役<br>2017年3月 当社 取締役営業統括本部長<br>2018年8月 当社 取締役副社長<br>2018年10月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2019年1月 ニチクレ株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2019年3月 株式会社はかた匠工芸<br>代表取締役社長（現任）<br>2019年6月 当社 営業統括本部長（現任）<br>(取締役候補者とした理由)<br>道面義雄氏を取締役候補者とした理由は、当社代表取締役として当社を統括し、経営の中核として発揮している強いリーダーシップを、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。                                                                                                              | 6,000株     |

| 候補者番号 | ふ り が な 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3     | たか なし ひろ し<br>高 梨 宏 史<br>(1962年5月23日生) | <p>1986年4月 株式会社オートラマ (現 フォード・<br/>ジャパン・リミテッド) 入社</p> <p>1997年8月 株式会社ユニテッドアローズ 入社</p> <p>2001年6月 同社 取締役</p> <p>2008年6月 株式会社テレウェイヴ<br/>(現 株式会社アイフラッグ) 取締役</p> <p>2009年1月 同社 常務取締役</p> <p>2009年7月 同社 代表取締役社長</p> <p>2013年6月 同社 取締役会長</p> <p>2015年6月 株式会社エスクリ 取締役</p> <p>2018年12月 当社 入社<br/>管理本部長</p> <p>2019年1月 ニチクレ株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2019年3月 当社 常務取締役管理本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>高梨宏史氏を取締役候補者とした理由は、長年の上場会社経営で培われた豊富なビジネス経験を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。</p> | 一株               |
| 4     | こん どう みちこ<br>近 藤 美知子<br>(1948年5月18日生)  | <p>1967年4月 第三銀行株式会社 名古屋支店 入社</p> <p>2001年4月 健勝苑グループ 熱愛会 入社</p> <p>2005年10月 当社 きもの講師 (現任)</p> <p>2018年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>近藤美知子氏を取締役候補者とした理由は、きもの講師としての長い経験と和装に関する豊富な知識を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                           | 100株             |

| 候補者番号  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|--------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5      | わた なべ ひろし<br>渡 辺 弘<br>(1952年7月11日生)     | <p>1976年 4月 日本テレビ放送網株式会社<br/>(現 日本テレビホールディングス株式会社)<br/>入社</p> <p>2006年 1月 同社 制作局長</p> <p>2008年 6月 同社 執行役員制作局長</p> <p>2009年 6月 同社 取締役執行役員</p> <p>2012年 6月 同社 取締役常務執行役員</p> <p>2012年10月 同社 常務取締役</p> <p>2013年 6月 同社 専務取締役</p> <p>2016年 7月 株式会社日テレアックスオン<br/>代表取締役会長</p> <p>2018年 6月 同社 顧問</p> <p>2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 3月 株式会社DFB 取締役 (現任)</p> <p>2019年 3月 社団法人APJ 理事 (現任)</p> <p>2019年 5月 株式会社2501 顧問 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/>渡辺弘氏を社外取締役候補者とした理由は、放送業界における豊富な経験と幅広い見識を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。</p>                                              | 一株               |
| ※<br>6 | いし ばし あす か<br>石 橋 明 佳<br>(1972年11月19日生) | <p>1999年 4月 メリルリンチ証券株式会社 入社</p> <p>2001年 9月 株式会社ファイトレードコーポレーション 創業<br/>代表取締役</p> <p>2003年 4月 株式会社T・ZONEホールディングス<br/>(現 株式会社MAGねっとホールディングス)<br/>社外取締役</p> <p>2005年 4月 財務省財政制度等審議会委員</p> <p>2005年10月 GMOクリック証券株式会社顧問</p> <p>2006年 4月 株式会社Fantasia Entertainment<br/>取締役</p> <p>2012年 4月 福島県南会津郡只見町 町議会議員</p> <p>2015年 5月 オールフォーミー株式会社 創業<br/>取締役 (現任)</p> <p>2019年 6月 FactSet Pacific Inc.<br/>Vice President (現任)</p> <p>2019年 8月 ライジングブル投資顧問株式会社<br/>顧問 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/>石橋明佳氏を社外取締役候補者とした理由は、起業や複数の企業経営に参画した経営者としての経験と幅広い見識を、当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。</p> | 一株               |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 吉田重久氏は、当社の大株主であり親会社等に当たります。
  4. 渡辺弘氏及び石橋明佳氏は、社外取締役候補者であります。なお渡辺弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  5. 当社は、渡辺弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、石橋明佳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  6. 渡辺弘氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、石橋明佳氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち小田孝志氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関してましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                     | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ふじ 藤<br>まさ 巻<br>たか 隆<br>し 志<br>(1961年1月19日生) | 1985年8月 新日本工販株式会社<br>(現 株式会社フォーバル)入社<br>2005年8月 株式会社テレウェイヴ<br>(現 株式会社アイフラッグ)<br>内部監査室長<br>2008年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役<br>2008年6月 株式会社アイフラッグ 常勤監査役<br>2008年6月 株式会社テレウェイヴリンクス 監査役<br>2008年6月 ロイヤルハウス株式会社 監査役<br>2011年2月 株式会社くるねっと 監査役<br>2011年2月 株式会社イーフログ 監査役<br>(社外監査役候補者とした理由)<br>藤巻隆志氏を社外監査役候補者とした理由は、監査業務における豊富な知識と経験に基づいて、取締役の職務執行を監査していただくためであります。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 | 一株                |

- (注) 1. 藤巻隆志氏は社外監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 藤巻隆志氏が選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
 なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

(2)パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3)携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4)インターネットによる議決権行使は、2020年3月26日（木曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1)パソコン、携帯電話による方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2)スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以 上



